

事業所の皆様

京田辺市商工会
会 長 鈴木 俊寛
商業部会長 香村 茂樹

11月3日「京たなべ^{ひるいち}昼市・^{よいち}夜市アベニュー」出店者募集

京田辺市商工会では、市民まつりのコンセプト「つながる 楽しむ 誇れる 京田辺」を踏襲し、本年も近鉄新田辺駅前的大通りにて、会員事業所ならではの逸品の販売や、サービスを提供いただきながら、商工会ならではの賑わいづくりの創出を目的として「京たなべ昼市・夜市アベニュー」を開催します。本事業では、地域の活性化に向けて、地元商店への人流作り、持続的な地域商工業者の魅力発掘・発信を目指します。

ついては、下記の要領により会員事業所の出店（飲食・物販）を募集しますので、募集要領をご覧ください。

-----【出店募集要領】-----

【開催日時】

令和6年11月3日（日・祝日） 12:30～19:00 <雨天決行>

※ 荒天等で中止となる場合があります。

【出店場所】

<近鉄新田辺駅西口大通り>

出店ゾーン（イメージは下図白抜きのところ）



【対象者】 京田辺市商工会会員事業所

飲食の調理（盛り付け・小分け作業を含む）を伴う出店は「飲食店営業許可等」を必須とします。

【募集区画・出店料・備品】

募集区画：40区画程度（キッチンカーの出店も可）

申込多数の場合調整させていただきます。

出店料：テント及び備品レンタル料別途必要（備品の持ち込み可）

1区画 間口2.7m×奥行3.6m(テント半張分)・・・7,000円

*キッチンカー1車輛も1区画とします。

*1出店者2区画まで出店可。(田辺中央体育館周辺への出店との重複可)

長机(長さ:180cm×幅90cm×高さ70cm)・・・1,500円/台
パイプ椅子・・・500円/脚

クロス・・・1,000円/枚(白布かビニールを選べます)

電源・・・5,000円(1か所2口1,500W、事前申し込み制)

*発電機は使用できません。

対象者:飲食物の販売

(食品の調理加工をされる方は、山城北保健所へ「模擬店開設届」の提出が必要です。提出されていない方は現地調理不可。)

物品の販売及び自社サービスのPR等

出店時間:12:30～19:00

【出店者要件】

<飲食・物販両方>

- ① 出店は京田辺市商工会会員事業所《第三者が出店すること(名義貸し)は禁止。》
- ② 出店者は反社会的勢力との関係者でない方
- ③ 出店者は各種法令、条例に違反していない方
- ④ 令和6年9月上旬に開催する出店者説明会に必ず参加いただける方

<飲食のみ>

- ① 飲食店の営業許可をお持ちの事業者
- ② 菓子類の販売をされる場合は菓子製造業の許可をお持ちの事業者
- ③ 食品衛生法に基づく表示を行っていただける事業者

【申込期限】

注意事項をご確認のうえ同封の申込書に必要事項を記入して、令和6年7月25日(木)迄に京田辺市商工会までFAX(0774-62-3926)または持参にてお申し込み下さい。(電話申込は不可)

受付期間内で先着順の申込受付となりますので、募集区画数を超えた時点でキャンセル待ちになることがありますので予めご了承ください。

なお、出店の可否通知は9月初旬には、書面にて通知します。

出店者説明会 必ず出席してください

日時:令和6年9月上旬開催予定 1時間程度

場所:京田辺市商工会会館 1階カルチャー教室(予定)

【注意事項】

- 1 雨天決行の為、当日雨天の場合においても出店については出店者の判断に委ねます。ただし、出店しない場合でも出店料（基本料金・追加料金）は返金しません。
- 2 保健所の許可が必要な業種は許可を受けている事業所に限ります。
- 3 水道設備・電気設備はありません。
- 4 出店申込をされた会員事業所が出店する権利を、第三者へ譲渡する事（名義貸し）は禁止します。
- 5 出店者説明会を開催しますので必ず出席してください。
- 6 当日の販売において、必ず価格を表示してください。
- 7 出店者は反社会的勢力との関係者でない者としします。
- 8 出店者は各種法令、条例に違反していない者としします。
- 9 出店場所及びその周辺の美化・清掃にご協力ください。油等の液体を使用される場合は地面の養生をお願いします。
- 10 イベント終了後、売上集計報告にご協力ください。
- 11 要項等の内容は予告無しに変更になる場合があります。内容変更等があった場合は書面かホームページ等でお知らせします。

【問合せ先】

京田辺市商工会（担当：西出・仲野）

TEL（0774）62-0093